

第4回木更津市総合計画審議会 会議録

I. 開催日時 令和5年2月10日（金）午後4時30分から午後6時20分まで

II. 開催場所 木更津市役所 駅前庁舎8階 防災室・会議室

III. 出席者（敬称略）

【審議会委員】

生田まゆみ、池田庸、伊藤勝規、神谷信久、国分多喜夫、齋藤幸子、鳶田陽一、清水一太郎、下村健介、鈴木誠、瀬沼健太郎、曾我井祐明、高木愛子、滝口君江、玉丸森敏、野口義信、福島都茂子、松田紀道、吉田昌弘

【木更津市】

渡辺市長、石井企画部長、渡辺企画部次長、水谷企画課長、山口主幹、佐久間係長、畑野主任主事、千代倉主事

【株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所（委託会社）】

（※以下、「ジャパン総研」と表記）

國分、山下

IV. 議題及び公開非公開の別

（1）意見聴取の結果について 公開

（2）第3次基本計画（案）について 公開

（3）きさらづ未来ビジョンの基本計画への反映状況について 公開

V. 傍聴人の数 0人

VI. 会議の内容

1. 開会

○事務局 千代倉

お待たせいたしました。定刻より少し早めではございますが、皆様お集まりのようですので、始めさせていただきます。ただいまから「第4回木更津市総合計画審議会」を開催いたします。なお、本日の審議会につきましては、会議録作成のため会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議事に入る前に渡辺市長からご挨拶を申し上げます。

2. 市長あいさつ

○渡辺市長

皆さん、こんにちは。本日はご多用のところ、また、足元が悪い中、木更津市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、これまで3回にわたって熱心にご審議をいただいて貴重なご意見を賜りましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

委員会の皆様からいただいたご意見、また、市民の皆様から意見公募でいただいたご意見を踏まえ次期基本計画（案）を取りまとめましたので、本日はその案につきまして、委員の皆様、ぜひ忌憚のないご意見、また、ご提言を賜りたいと思っております。

少しお時間をいただいて、本市の人口等の動態をご報告させていただきたいと思っておりますが、令和5年1月1日現在の人口は、13万6,483人で、1年間で256人の増加ということでございました。微増ではありますが、増加傾向を維持しているところでございます。また、昨年の転入・転出の差となる社会増減につきましては、956人の増ということで、過去10年間で2番目の増となりました。一方で自然動態は、過去10年間で最大の700人の減となっているところでございます。

土地の開発の傾向も、一昨年より昨年は、大幅にミニ開発を含めた宅地の開発が進んでおりまして、同じように事業用地についての開発も進んでいるところでございます。まだ何とか、人口が微増という風潮は続くかと思っています。移住先として木更津を選ぶ方が多くいらっしゃるというところを踏まえて、今後、全国的に少子高齢化が進行する中におきましては、本市が持続可能なまちとして存在し、また次代へつないでいくためにも、本市を取り巻く環境の変化に適応できる実効性のある計画を策定させていただきたいと、つきましては、ぜひお力添えを賜ればと思っています。本日もご審議のほどをお願いさせていただきながら、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○事務局 千代倉

続きまして、清水会長からご挨拶をいただきます。

3. 会長あいさつ

○清水会長

皆さん、こんにちは。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、また冷たい雨の降る中、「第4回木更津市総合計画審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、次第にございますように、意見公募の結果や第3次基本計画（案）についてなどが議題となっております。委員の皆様と共通の認識を持ち、より良いプランとするために、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 千代倉

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと存じます。

ー資料確認ー

なお、ご発言の際は挙手の上、お手元のマイクのボタンを押していただき、ボタンが緑色に点灯したのを確認の上、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、もう一度マイクのボタンを押し、緑色のランプを消していただきますようお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと存じます。附属機関設置条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますことから、清水会長に議事の進行をお願い

いたします。

○清水会長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、会長が議長ということでありますので、私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力のほど、お願いいたします。

本日は、石渡委員、栗本委員、中村委員、濱崎委員、平野弘和委員、平野文彦委員が欠席となっております。出席者は 19 名であり、附属機関設置条例第 6 条第 2 項の規定により、過半数を超えておりますので、会議の開催要件は満たしております。

また、本日の審議会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により公開となっております。また、会議資料、会議録も公開となっております。

なお、本日、傍聴希望者はおりませんので、ご報告いたします。

4. 議題

議題（１）意見公募の結果について

○清水会長

それでは、早速議事に入りたいと思います。初めに、議題（１）「意見公募の結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○水谷企画課長

私からは、議題（１）意見公募の結果につきまして、ご説明申し上げます。着座にて失礼します。

意見公募につきましては、昨年の 12 月 15 日から 1 月 13 日まで、市民の方からのご意見をいただくために実施いたしました。資料 1 をご覧いただきたいと思います。

意見公募の結果でございますが、3 名から 15 件のご意見がございました。15 件のうち、基本計画全体にわたる意見が 1 件、施策に係る意見が 9 件、資料編の基本構想に係る意見が 1 件、交通安全教室に係る意見が 2 件、交通公園に係る意見が 2 件、以上 15 件のご意見についてご報告させていただきます。こちらの資料の見方でございますが、左側の欄が提出された意見、右側の欄が、意見に対する市の考え方をまとめております。

なお、4 ページ目などに網掛けをしている部分がございます。こちらは、ご意見を基本計画の案に反映したものでございます。

それでは、1 ページ目からご説明させていただきます。意見 1 としましては、「第 3 次基本計画について」でございます。ご意見の趣旨として、「第 2 次計画で行った事業により、現状と課題がどのように解決できたか、第 3 次計画では見えてこない」というものでございました。第 2 次計画に掲げた施策及び実施計画に掲げた事業につきましては、毎年度終了後、取組の成果を検証し、その結果を踏まえ、取組の方向性を必要に応じて見直しや改善をすることで、各施策・事業等の推進に取り組んでまいりました。第 3 次計画におきましては、第 2 次計画の施策別の「課題解決の方向性」の取組に対する評価の記載はございませんが、各施策で掲げている「現状」と「課題」は、第 2 次計画の 4 年間の取組の結果を踏まえて記載

していると回答したいと考えております。こちらは、計画案への加筆・修正は行っておりません。

続きまして、意見2から4までは、施策番号02の「医療の充実」についてでございます。意見2につきましては、第2次計画と第3次計画の目標を比較し、第3次計画に「地域の医療ニーズに対応した保健・医療従事者の確保を目指します」の記載がないのはなぜかという趣旨でございました。このご意見につきましては、目標に記載している「地域医療・救急医療体制の充実」に「保健・医療従事者の確保」の意味を含めており、具体的な記述については、施策番号02の「課題解決に向けた方向性」に記載してございます。こちら、計画案への加筆・修正は行っておりません。

2ページをご覧くださいと存じます。意見3につきましては、第2次計画と第3次計画とで「現状」、「課題」、「主な取組」が同様の内容とのご意見をいただきました。第2次計画から引き続き同様の「現状」と「課題」であるため、同様の内容となっている旨、回答いたします。こちら、計画案への加筆・修正はございません。意見4につきましては、コロナ禍の対応などで新たにできた課題や連携構築の加速化などが記載されていないとのご意見でございました。新型コロナウイルス感染症の影響等は、施策番号02「医療の充実」ではなく、施策番号01「保健の充実」に「現状」、「課題」、「取組」を記載している旨、回答いたします。こちら、計画案への加筆・修正はございません。

続きまして、3ページでございます。意見5から7までは、施策番号06「災害に強いまちづくりの推進」についてでございます。意見5では、被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士の確保が指標に上がっていない理由について、ご意見をいただきました。被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士につきましては、災害の規模に応じて判定士が必要となる人数が変動することから、明確な指標を定めることが困難であるため、指標とするのは適当でないと判断したところでございます。指標につきましては、計画案への加筆・修正はしておりませんが、ページの左下のグラフで、過去5年間の人数の推移を示すよう変更しております。

次に、4ページをご覧くださいと存じます。意見6につきましては、被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士の資格者が何人ほど必要かというご意見でございました。現在、本市に登録されております被災宅地危険度判定士は72名、被災建築物応急危険度判定士は105名となっております。災害の規模等により判定士が不足する場合には、県内外へ協力を要請することにはなりますが、本市といたしましては、判定士を1名でも多く確保するために、周知活動を積極的に行う旨、回答したいと考えております。こちら、計画案への加筆・修正はございません。続きまして、意見7でございます。関連する個別計画に「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」を追記というご提案をいただきましたので、施策番号06の関連する個別計画に追記をしてございます。

5ページをご覧くださいと存じます。続きまして、意見8から10までにつきましては、施策番号20「農業の振興」についてご意見をいただきました。意見8は、第2次計画と

第3次計画の目標を比較すると、文字の配列を変えただけとのご意見をいただいております。

6ページをご覧ください。意見9につきましては、第2次計画では記載されていた農業・農村における多面的機能の役割が、第3次計画にないことについてのご意見をいただきました。こちらについては、「主な取組」の20-1に「農業・農村の有する多面的機能の低下を防ぐための取組」を記載していることから、「現状」に「農業・農村は、里山の景観形成や水源かん養等の多面的な機能を担う役割を有しています」の記述を加筆いたしました。

続きまして、7ページをご覧くださいと思います。意見10につきましては、学校給食の有機米提供割合でございます。第2次計画での指標となる目標を大きく上回って達成している現状について記載すべきとのご意見をいただきました。このご意見につきましては、「現状」と「課題」を加筆してございます。「現状」に「有機的管理ほ場で栽培された「きさらづ学校給食米」を学校給食に提供しており、その提供割合は第2次計画の目標値である5%を大きく上回り、38.2%になりました」を、「課題」に「「きさらづ学校給食米」の学校給食100%提供に向けて、生産者の更なる確保が必要です」を加筆してございます。

続きまして、8ページをご覧くださいと思います。意見11につきましては、資料編の基本構想から「庁舎機能の強化」につきまして、災害時の業務継続のため、「自立・分散型エネルギーの導入」を施策に織り込むことのご提案がございました。このご提案につきましては、施策06「災害に強いまちづくりの推進」の主な取組06-2「災害に強い基盤づくり」に、「災害時に庁舎機能を維持するため、無停電電源装置や自家発電設備に加え、太陽光発電装置の導入を進めます」の記述を加筆してございます。

続きまして、9ページをご覧くださいと存じます。意見12と13につきましては、交通安全教室に関するご意見でございます。意見12については、「各小学校で交通安全教室を実施する場合、準備とはどのように行うのか」とのご意見でございます。こちらは、既に交通安全教室を自校開催している小学校と同様に、学校担当者に依頼し、機材の設置や運用方法は説明会を開催する旨、回答いたします。意見13につきましては、小学校で交通安全教室を実施する場合、自転車の持ち込めない児童についての対応についてのご意見でございます。児童への対応につきましては、交通公園に配備されている自転車を貸出用備品として活用するなど、自転車を持たない児童にも交通安全学習の機会が均等に行きわたるよう取り組んでいく旨、回答いたします。いずれも計画案への加筆・修正はございません。

続きまして、10ページでございます。意見14、15につきましては、交通公園の規模や機能に関するご要望でございます。縮小した規模の中で、交通公園としての機能を維持できるよう調査・研究するとともに、新しい交通公園の整備にあたりましては、交通安全協会をはじめ、さまざまな関係機関のご意見等を参考に検討していく旨、回答いたします。

意見公募の結果につきましては、以上でございます。

○清水会長

ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。

○下村委員

1 番目のご意見、PDCAということをお尋ねの方がいらっしゃいますが、これに関連してです。ご回答では、施策で掲げているような「現状」、「課題」は、都度いろいろ整理・評価されているということですが、結果の評価だけではなくて、結果の達成、未達成の要因とか原因、あるいはそれに対して次はどういう反映をしていく。要するにチェックの後のアクションにつなげるための検討というのは、都度されているのですか。

○清水会長

事務局、お願いします。

○水谷企画課長

下村委員のご質問にお答えいたします。毎年度、こちらのPDCAサイクルに基づいた効果検証につきましては、毎年5月頃に行っているところでございまして、前年度の実績ベースで満たした、満たしていないだけではなくて、満たしていない理由についても分析するようなシステムにしております。満たしている場合でも、次年度、何を向上させていくのか、そういったものも含めた中での効果検証を毎年行っているところでございます。

○下村委員

ありがとうございます。どちらかというと、そういうところも、第3次計画そのものに全部書くかは別にして、市民から見える形にされる方がいいのかなと私は思います。ありがとうございました。

○清水会長

そのほかご質問はありますか。なければ次にいきますが、よろしいですか。

議題（2）第3次基本計画（案）について

○清水会長

続きまして、議題（2）「第3次基本計画（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○水谷企画課長

引き続きよろしくお願いします。私から、引き続き第3次基本計画（案）につきましてご説明申し上げます。12月15日に意見公募をした素案から、本日皆様のお手元でございます案となるまでに、修正を加えた理由としては、まず1点目として、議題1でご説明申し上げました意見公募による意見を踏まえた修正、2点目として、「きさらび未来ビジョン」の取組の反映や指標となる数値の時点修正、文言の修正を行ったものがございます。

はじめに、フラットファイルに入れてございます資料2、第3次基本計画（案）の11ページをご覧くださいと存じます。こちらでは、重点事業について、計画期間の事業費総額を記載してございます。

続きまして、16ページをご覧くださいと存じます。国内の社会経済情勢等の変化に、

国は、さまざまな社会課題を成長のエンジンへと転換させて経済成長との両立をめざす「新しい資本主義」として、DXやGXといった分野に投資や改革に取り組むことで経済成長を促し、持続的な社会保障制度の構築、若者世代の負担軽減や子育て政策を充実させようとしていることから、「(10) 成長・分配の好循環と投資・改革」を新たに追加いたしました。

次に、22 ページをご覧くださいと存じます。こちらのページからは、「まちづくりの展望」になりますが、「(1) 将来人口の見通し」に示しておりました人口グラフの推計につきましては、これまで高位・中位・低位の3種類を示していたところ、見やすさを考慮いたしまして、中位のみを示すように変更したところでございます。

続きまして、37 ページからの施策別計画では、数値の時点修正や文言修正等を行っております。大きな変更点といたしましては、140 ページ、少し飛んで恐縮ですが、右手 141 ページにあります。「施策 44、オーガニックなまちづくりの推進」の「取組」に「地域循環共生圏の創造」を追加いたしました。こちらですけれども、「地域社会を構成する多様な主体が一体となり、地域資源を活かしながら地域の課題を解決し、環境、社会経済の好循環をめざす地域循環共生圏の創出に取り組み、市民、事業者、行政など、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、次代へつなぐまちづくりに取り組んでまいります」という記載を追加いたしました。

以上が、意見公募後に主に修正した点でございます。説明は以上でございます。

○清水会長

ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見、ございますか。

ありませんか。よろしいですか。ないようですので、次に進みたいと思います。

議題(3) きさらづ未来ビジョンの基本計画への反映状況について

○清水会長

続きまして、議題(3)「きさらづ未来ビジョンの基本計画への反映状況について」を議題といたします。事務局に説明をお願いいたします。

○事務局 佐久間

企画課の佐久間と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。それでは、きさらづ未来ビジョンの計画への反映状況等について、ご説明いたします。

昨年、木更津市制施行 80 周年記念事業として開催された「きさらづ未来会議」に、市内在住、在勤、在学の高校生から 45 歳までの 42 名の方にご参加いただき、20 年後、市制施行 100 周年を迎える木更津市がどのようなまちであってほしいかと、その道筋が議論され、去る 11 月 3 日の 80 周年記念式典で、未来会議の参加者から市長へ、「きさらづ未来ビジョン提言書」として提出されました。市では、参加者から提示された提言内容を一つひとつ丁寧に受け止めるため、今後の市政運営に可能な限り反映すべく整理した上で、20 年後の 100 周年に向けたまちづくりをスタートさせる必要があると考えております。本日は、きさらづ

未来ビジョンの基本計画への反映状況と現時点での実施状況について取りまとめましたので、報告いたします。

A3の資料の資料3をご覧ください。こちらが未来ビジョンで提言された取組の反映状況をまとめたものでございます。未来ビジョンで提言された必要な取組、全178の取組のうち、既に実施しているものが83、第3次計画で実施するものが32、今後検討していくものが63でございました。本日は、第3次基本計画で実施する主な取組につきまして、一例をご説明いたします。

資料の6ページをご覧ください。「ビジョン4 誰もが安心して暮らせるまち」の「プロジェクト2 安心・安全」の「課題⑤ 水害・津波のリスク」の「必要な取組」の3つ目、「住民それぞれがどこに逃げるか決めておく」につきましては、災害時の避難経路などの防災活動を記載した地区住民が中心となって作成する「地区防災計画」の策定を4年間で推進してまいります。こちらは、先ほどの基本計画（案）の06の施策に盛り込んでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。「ビジョン5 子ども・若者が育つ環境のあるまち」の「プロジェクト1 子育ての環境」の「課題① 子育て環境の向上が必要」の「必要な取組」の1つ目、「病児保育サービスの充実」については、一時保育や病後児保育など、市民のニーズに対応した多様な保育サービスの充実に取り組んでまいります。また「必要な取組」の3つ目、「適時伴走してもらえるマイ助産師制度、病院での受診の他にマイ助産師による訪問ケア」につきましては、助産師による妊娠時から出産・子育てまで、一貫した伴走型相談支援体制を創設するとともに、千葉県助産師会との業務委託により、訪問型の産後ケアの実施を進めてまいります。こちらは、先ほどの計画書の施策11に記載してございます。今後につきましては、未来会議参加者全員の願いである20年後の木更津が年代に関係なく愛される魅力あるまちになってほしいという思いを実現させていくため、必要な取組の進捗につきましては、毎年進行管理を行ってまいります。説明は以上でございます。

○清水会長

ありがとうございました。質問、ご意見、ございますか。

ございませんか。ないようですので、次に移ります。

5. その他

○清水会長

最後に「その他」、事務局から何かございますか。お願いします。

○事務局 佐久間

私から、本日以降のスケジュールについてご説明いたします。

はじめに、資料4-1「今後のスケジュール」をご覧ください。本日の会議終了後、また皆さんに意見を伺う形を取らせていただき、こちらにいただいた意見を反映させた上で、今後、庁内調整の上、案の決定を行ってまいります。その後、市議会に対しましては、3月7日の総務常任委員会協議会、3月22日の議員全員協議会において、意見公募の結果を報告

するとともに、計画案についてご説明を申し上げます。その後、第3次基本計画・実施計画について、市公式ホームページにおいて公表してまいります。3月27日に、計画書印刷物の納品を予定しており、こちらが納品され次第、委員の皆様のお手元に郵送する予定としております。なお、本日の説明にありました計画案に対するご意見等につきましては、来週の金曜日、2月17日までに、メール等でご連絡いただければと存じます。

続きまして、今後の進行管理についてご説明いたします。資料4-2「総合計画審議会について」をご覧ください。こちらの下段の表をご覧ください。これまで、第2次基本計画・実施計画につきましては、前年度の取組結果について、庁内で取りまとめた後、重要施策の審議等を行う、庁内の政策決定機関である政策調整会議、総合政策会議に付議した後、市議会において報告をしておりました。一方、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、庁内で取りまとめた後、外部委員で構成されるまち・ひと・しごと創生懇談会において、施策と成果の客観的検証や、必要に応じて検証結果を捉えた見直しを行ってまいりました。来年度からは、この総合計画審議会において、基本計画と総合戦略の施策等の成果の客観的検証や、検証結果を踏まえた見直しを行っていきたいと考えております。こちらの資料、上段にも記載がありますとおり、次回の審議会は、5月中旬頃を予定しております。

続きまして、第3次基本計画のサブタイトルが決定いたしましたのでご報告いたします。資料4-3、木更津市第3次基本計画のサブタイトルをご覧ください。第3次基本計画のサブタイトルは、「未来創生 木更津トランスフォーメーション」とさせていただきます。タイトルの趣旨といたしましては、持続可能なまちの実現に向け、DX、GXをはじめ、新たなイノベーション・潮流に積極的に挑戦するとともに、時代に応じて柔軟に市政を変革していくことをめざすものでございます。

「その他」につきましては、以上でございます。

○清水会長

ありがとうございました。

時間がかなり残りましたので、最後に、ご意見がありましたら。玉丸委員どうぞ。

○玉丸委員

その他ということで、お話を申し上げたいと思います。今回2点ほど申し上げたいと思います。

今、皆様ご承知のとおり、異例の物価高に見舞われていまして、特に電気代とかガス代ですけれども、国は総合経済対策で、本年1月使用分から料金の引き下げの措置を講じてくれておりますけれども、電力各社は4月にさらにもう一段電気料金の値上げを申請いたしました。国の措置では、上昇分は当然補いきれない訳でありまして、国も追加の措置を検討しているようです。そこで、木更津市独自の支援策を国の措置にプラスをして検討していただけないのか、ご要望をしたいと思っております。一気にこれということが難しければ、例えば命に関わる仕事に携わるところからでも、ご支援をご検討していただきたいと考えております。このままいくと、料金の支払いができない人も出てきてしまうのではないかと心

配しております。市民生活で実感の持てる支援策を、どうかお願いしたいと思っております。

あともう1つ、昨年12月号の広報きさらづに、木更津市出身の東映株式会社社長 手塚治氏が載りましたが、これは私も大変感動をもって拝見いたしました。その第2弾としてというわけではございませんけれども、新年度、4月号の広報に、同じく木更津出身のスポーツメーカー株式会社ゴールドウイン社長の渡辺貴生氏をご検討していただけないものか、ご提案したいと思っております。ゴールドウインは、東京証券取引所に上場しておりますし、また近年では、ラグビーワールドカップで、日本のラグビー界の歴史を変えたあの代表選手たちが着ていました桜の花びらの絵柄が付いたユニフォームを製作した会社でもありまして、世界を舞台に活躍している渡辺氏であります。地元、私たちもこの3年というコロナ禍を乗り越えて、桜の咲く4月に夢と希望に向かって、新年度を迎えるにあたりまして、広報4月号の表紙に飾るにふさわしい人物であると感じておりますので、ぜひ、手塚治氏の次ということで、ご検討をぜひよろしくお願いしたいと思っております。

○清水会長

ありがとうございます。事務局、電気代の件と、広報の渡辺氏の件、回答できたらお願いします。

○水谷企画課長

ただ今ご要望いただきました件は、担当課のほうにしっかりとお伝えてしてまいりたいと思います。実現できるかどうかは、この場では何とも断言できませんが、精いっぱい受けさせていただきます。ありがとうございます。

○清水会長

よろしいですか。

○野口委員

この基本計画を拝見しましたら、高齢者の健康増進の施策がいろいろ出ておりまして、私自身も高齢なので興味を持って見ておりました。そういう中で、高齢者というのは面倒をみるという1つの視点も大事ですけれども、昔の日本を考えると、高齢者は高齢者なりの何らかの仕事をしていた。何かそういう働くという形での前向きな、高齢者が元気に生きていくという施策がもう少し盛り込まれたらいいかなと思ったのです。そうなると、働けば多少市の税収も増えるし、あるいは働くとも体も動かす、頭も使うから健康的にもなる。そういう意味で医療費も下がってくる。人によっては、年をとった者を働かせるのか、というような考えの人もあるわけですが、人間としては何歳になっても働く場がある。人の役に立つ。これがやはり人間として良いことなのだと。高齢社会で困った、困ったと言っているけれども、実は素晴らしいことで、私が若い頃は50代くらいで皆さん亡くなっていました。今は本当に50代で亡くなったら早すぎるという、そういう意味では大変素晴らしい成果だと思っております。そういう中で、高齢者の就業やその支援とか考え方を打ち出せたらいいのかなと思います。それがまず1つです。

○清水会長

事務局お願いします。

○事務局 佐久間

ご意見、どうもありがとうございます。まず、計画書の 51 ページをご覧になっていただければと存じます。「主な取組」の 04-2 になるのですが、「高齢者の社会参加の促進」ということで、今、ボランティア活動や住民組織による活動といったものを、介護予防にもつながるということで、市のほうでも進めているところでございます。

また、野口委員が今おっしゃっていただいた、もっと働ける環境ということですが、その一番下になるのですが、木更津市シルバー人材センターへの登録とか、こちらは市のほうも支援を行っている形になるのですが、こういったところの内容をもう少し深めるというか、もっと充実させるような対応が追加できるのであれば、もう一回検討して、こちらの 3 番目の記載内容をもう一度改めて、内容を深めていきたいと考えております。また、計画のほう、少し修正を加えて、具体的な社会参加とか就業ができるかどうかを取組として入れていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○野口委員

ありがとうございます。私の会社は、一番上の人ば 80 代ですけども、70 歳以上のスタッフが 25% います。ですから、世の中にはあまりそういうのは少ないかもしれないのですが、皆さん元気なおかげで、あるいはどこか悪いといっても一緒に仕事を、やはりお客さんに喜んでもらえるとうれしいので、体を十分気を付けてやっているの、オーガニックシティとして、こういう考えも打ち出せたらより素晴らしいなと思いました。

次に、農業系支援ですけども、今、この計画を拝見しましたら、この 3 次計画の中で、学校の給食が有機米 100% という目標が出ておりまして、大変素晴らしいと思っております。私の知り合いの八王子の市議さんに自慢して話したら、木更津のことももう知っていました。本当に素晴らしいことでした。そういう中で、次に、いかに渡辺市長が掲げるオーガニックシティをより推進するとしたら、学校以外に、飲食店、例えばこういう認定をしたお米を使っている所は、そのことを掲げ、推進していくと良いなと思っております。

また、次の課題ですけども、オーガニックの野菜も次の目標として取り掛かってほしい、シード（種）をまいてほしいと思っております。そういうものも含めて、将来的には給食が全てオーガニックのもので作られている。こういうことができれば、私は観光のことをお手伝いしているのですが、欧米の富裕層の人たちがそういうものを食べて、ゆっくりした中で過ごすということも考えられると思っております。ぜひ、学校給食米 100% の次の種をまいていただければと思っております。

○清水会長

事務局、お願いします。

○事務局 佐久間

こちらのご意見、どうもありがとうございます。まず、今後の有機農業になるかと思うのですが、木更津市の食育推進計画がございまして、こちらのほうに、木更津市地産地

消推進店認定証を交付し、推進店を増やしていこうということで、取組を進めております。

こちらでは、取り扱いの産地、例えば千葉県産のものとか、君津圏域の君津・富津・袖ヶ浦のものを使っている。木更津産の米とか野菜の有機農産物を使っている。こういったところをグレード・ランク分けして、今後、地産地消の推進店の認定をしていこうと、去年の12月から取り組んでいるということでございます。

お米のほうは、先ほど説明申し上げたケースは、38.2%は学校給食に提供しておりまして、その他、ふるさと納税とかの返礼品で、米は販売等もあるのですが、今後は、計画書の89ページ、こちらの一番下に「有機農業の推進」ということで説明を記載していますが、お米だけではなく、他の農産物も、県の農業事務所等と連携しながら、有機野菜とか他の有機農産物の生産を、市として取組を進めていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○野口委員

ありがとうございます。大変素晴らしいです。

続いて、漁協の研修のことですけれども、最近、木更津でいうと一番の観光資源とか産業の資源だったアサリとかノリが、非常に厳しい状況になっております。こういうことは皆様ご存じだと思いますが、私自身見当違いかもしれませんが、海の栄養がなくなったからだと考えております。なぜなくなったかという、昔は、いろいろな形で、川から海に流れるのが一気ではなくて、色々せき止められて、飲み水とかいろいろなものに使っているわけですが、せき止められることによって、栄養素がせき止められたところの下に沈んでしまう。それが、時間が経つと腐ってくる。そして、増水した時に、それが一気に浜へ流れていくと。ある意味、それがヘドロ状になっているので、そういうものでもって河口の浜の砂の上を覆ってしまうということもございます。ですから、これは、運用としては、絶えず下流のほうから定期的にずっと流すような形を取れないのかなと思っております。

それと、もう1つの栄養不足の原因というのは、実は、私が若い頃は、東京湾からも海にし尿を捨てていたのです。東京の港で積んで、太平洋のほうに捨てるのですけれども、実は、太平洋のほうに捨てるというのは建前で、実は走って行きながら捨てていって、捨てる現場まで行く、太平洋のほうまで行った時には全て捨てきっていたと。そのようなことで、非常に栄養があったのです。ですから、フェリーボートで見えても、海の草がたくさん浮いていたと。そして、そういう所の下に魚の産卵場があり、育っていたわけです。そういうものが今はなくなってしまった。あまりにもきれいすぎる。要するに、し尿が浄化された水が、あまりにもきれいになっていて、栄養がなくなってしまった。やはり、ある程度、栄養を流すことが必要なのではないかと。昔はそういうことをやりすぎたので、逆に富栄養化になって赤潮とかになっておりましたけれど、そこまでいなくても、あまりにきれいにするのはなくて、ある程度栄養が行けば、それで海の草もたくさんになるし、魚も増えてくる、アサリも増えてくる、貝類も増えてくる、そのように思っています。そういう山の水、それから浄化した水についての対策というものは、考えておられますか。あるいは、私の、素人の

勘違いでございましょうか。

○清水会長

事務局、お願いいたします。

○水谷企画課長

野口委員、ありがとうございます。

計画案の 93 ページ、「主な取組」の 22-1、「漁業振興の推進」で「漁業協同組合が実施する漁場環境の改善、資源の育成、生産性の向上等の事業やアサリ・カキ等の新たな増養殖に対して、県と連携し、助成します」という部分にあるのかなというところですが、東京湾の水質が改善しているというものもございします。あとは、アサリなどの食害、ノリなどもクロダイの食害とかもあるようですし、その辺を踏まえた中で、対策を講じていかななくてはならないという問題意識を持っておりますので、こちらのほうで、一応は取組のほうを掲載しているつもりではあります。

○野口委員

ノリがクロダイに食われると言うけれども、結局クロダイの食料がないのです。海がもっと栄養豊かだったら、海藻がたくさん漂っているから、当然そういう所に行くわけです。そういう考えがあまりないのかなと。もっとそういう自然の循環的な考えで考えていただくと、結構、漁協をやっている人たちも、先ほど申し上げたようなことをおっしゃる方がいらっしゃるのです。だから、その声が行政に届いていないのではないのかなという思いがして、木更津の一つ海の生産物であるアサリやほかの貝、あるいはノリがより豊かになるには、自然サイクルというものを考えて、これはすごく課題が大きいので、県と相談したりしないとできないと思いますけれども、ぜひそういう視点でお考えいただければと願っております。

○水谷企画課長

ありがとうございます。

○清水会長

瀬沼委員、どうぞ。

○瀬沼委員

野口さんの意見に対して、実は、らづ-Biz のほうで、産業振興と並行して、第 1 次産業の農業・漁業支援をしております。先ほどの事務局の方のより先の話になるのですが、少しお話をさせていただきます。

らづ-Biz をやって 5 年ですけども、その前からアサリやノリの減産というのは課題になっていて、いつときは数千人いた漁師さんが、木更津地区で 100 人を切っている状態なのです。なので、生産物の観点で言うと、ノリがとれない、アサリがとれない、それに関しては敵が自然なので、木更津市だけで解決できることと、そうではないこと、それが県だったり国だったりということがあがあると思うので、今おっしゃっていただいたように、時期が見えないというところがあるので、それは鋭意努力していきましょうというところです。

一方で、我々は仕事支援なので、ノリがとれない、アサリがとれないで、漁師さんがこのまま絶滅危惧種になってしまうことは避けたいよねというところで、対症療法であるのですが、ノリが採れない、アサリがとれないということが、ずっと言い続けるだけだと減ってしまうので、こちらにも記載がありますが、代わりの収入源として、牛込漁協さんが東京湾産のカキの養殖というものを始められていましたので、こちらの支援をしております。現在、牛込漁協さんの実態で言いますと、全体の売り上げの3%ほどが、販売を開始した「月夜牡蠣」というカキなのですけれども、売り上げの功績になりました。ちなみにこれは、地元でとれたアサリの金額と同等、逆に言えばアサリがとれなくなってしまうという実態なのですが、そのアサリとノリを増やすということは、木更津だけではなくて、当然、富津や船橋、市川でもほぼないに等しいので、ここのまちだけではない課題という、それはやっていきます。

ただ一方で、我々は仕事がなくなるといけないと思うので、漁師さんに、少なくとも収入を増やそうという形でカキを売っております。ここに関しては、建設的な話で言うと、観光協会さんと我々らづ-Biz は同じく観光というところと、経済振興のところなので、ぜひ、この木更津産のカキというものを盛り上げていくことによって、ノリとアサリの話とはずれてしまうかもしれないのですが、ノリとアサリが回復するまでの一手として、ぜひ木更津産のカキというものを盛り上げていけたらと思います。なので、いったん、先ほどのここに記載させていただいている中の一部の枝葉末節なところをやっているのですが、お見知りおきいただいたほうがいいかなと思ったのでお話しします。

併せて、先ほどの高齢者の件に関してですが、らづ-Biz では、どんな年齢の方でも創業やビジネスでお手伝いをしておりまして、今、一番年齢が高い方ですと81歳の方が、ご自身のアイデアを活かして、太陽光発電のビジネス化のお手伝いをしております。試作品はなかなか、この方のスピードでしますので時間がかかっているのですが、78歳の方の作ったお洋服をECで販売する形をしています。ただ、これらに関しては、まだ野口委員にも届いていないように、ご高齢な方にこの情報が届いていないというように今お聞きして課題を感じましたので、発信をしていって、高齢な方でも仕事を、ご自身の強みを活かして売ることができるとい活動を広げていきたいなと思いました。

一方で、ご自分の強みを生かして自分でビジネスをやっていく方、ただ、就業という形でいうと、シルバー人材センターという話があると思うのですが、同じように、高齢の方でも仕事をしてほしいと考えて、人手不足の企業が多数あるのです。木更津市内は、実は、働き手が足りないという状態が既に発生しておりますので、その一例が公共交通機関であるバスです。日東交通さんと小湊鉄道さんが人手不足でして、定年退職の年齢を今74歳まで上げているのです。こういった部分も広がっていないので、それを今日、実はその話をしてもいいかなと思ったのですけれども、ここの中で、審議会なので、こういうことをやっていこうという話ができたらと思います。

一方で、ここに参加されている全委員さんは、私も含めて各業界の方たちと思うので、こ

の課題感を今日ここで認識して入れますよと、あとプラスで、実際に動いていけるメンバーでもあると思うので、ぜひ何か動いてみたいと思います。なので、例えば何歳以上のという要件を決めて、何歳以上の方を、こんな企業が仕事を求めていますよみたいなものをまとめて広報紙に載せるようにすると、広報紙は、年齢が若い方よりは、年齢が高い方が見られているので、その中で働いてみたいということで、「いや、70代でいいのか」となると、マッチングが伸びるのかなと思ったので、今みたいなアイデアをいただければ、ぜひ具体的に進めていけたらと思います。

あと、最後、オーガニックの学校給食米の件です。実際、これに関しては、農林水産課さんと一緒に、飲食店さんに展開というのはご用意していますので、ぜひ一緒にまた。それも、飲食店さんに置けばいいわけではなく、飲食店さんに置いたものが売れないとロスになってしまいますので、そこに関しては、ぜひ観光協会さんと一緒に、観光として、市外からお客様を呼んできたいなと思いますし、また、飲食店さんにお客が行けばお米が流通していくわけなのですが、どうすれば一番いいかという、ご自宅で学校給食米を含めた有機米を食べるという流れだと思うのです。ということで、今は学校給食で子どもが食べるものの100%をめざしていますが、その親に対して学校給食米の存在を認知させましょうということも農林水産課さんとやっています。なので、枝葉末節な話なのですが、そういうことを話したほうがいいかなと思ったので、一応やっております。ただ、やっているだけだとあれなので、また、ぜひご報告させていただければと思います。

○玉丸委員

米の味はどうなのですか。

○瀬沼委員

学校給食米ですが、中郷小学校での実績、あと鎌足小ですけれども、これまでは残飯が出ていたと。つまり、おいしくないで残っていた状態なのですが、これを学校給食米に変えてから残飯が減ったということを聞いています。私たちとしては、この学校給食米の訴求の1つとして、学校給食米ですよといって買ってくれる人はいると思うのですが、結局どうなのというのがもう少し分かりやすくしましょうという話をしているので、子どもたちが、事実として残さなくなったお米ということをお伝えしていこうかなと思っています。

○清水会長

瀬沼委員、ありがとうございました。松田委員、これに関することですか。

○松田委員

野口委員の発言について。野口委員の言ったことは、本当にいいことだと思っているのですが、問題は海の水が、要するに養分が足りないというのは、市のほうに解決してもらえないといけないのですけれども、木更津港については、養分はたっぷりあると思うのです。それこそ小櫃川流域で、卵の養殖場が結構ありますから、その関係で先ほど言ったし尿処理の問題も出ていましたけれども、それが川から海に出ていますから、そちらのほうは問

題ないのかなとは思うのです。

そして、問題はアサリ、ハマグリとノリ。これは原因が違うと思うのです。アサリ、ハマグリについては、野口委員が言うように、例えば低気圧がくると、川が氾濫し土が山から流れて、それだけ流れたわけです。昭和30年代、40年代の話です。

ところが、木更津は嵩上げ工事があるって砂の流れが止まっています。矢那川もそうです。小櫃川については、境界の所にダムを造ってしまいましたから、そのダムで川が氾濫しても土砂が結構たまるわけです。ダムに例えば半年で10cm、1年で20cmとかたまっていくわけです。それが、例えば5年～10年たつとヘドロになってしまうので、そういう状態になってから、市は、浅くなるといけないから、何十年かに1回はクレーンか何かで片付けると思うのですけれども、私の考えとしては、アサリやハマグリは、どうしても、我々なんかについても肥料をまかないと花も育たなければ米も育たないと一緒に、アサリやハマグリの肥料は土砂なのです。そうすると、きれいな土砂を小櫃川のダムの所、あるいは半年に1回か1年に1回、クレーンを持って行って、半日あればダムから外に出せますから、出すと大雨が降った時に自然と川へ行きますから、昭和30年代、40年代と同じようなことが起こるわけです。出してやればいいのです。木更津市で年間予算がせいぜい5～6万円あればできると思うのです。そうすると、アサリやハマグリは復活すると思います。

では、ノリについては、なぜこういう原因が起きているかという、ノリは海藻ですから、水温が上がったので下火になっているわけで、今言ったように、山からの栄養分は多分足りていると思います。その証拠に、極端な話、例えば今、富津と金田でカキの養殖を始めたのです。カキは、土の中に潜っていませんから、きちんと栄養分があるからカキは育っているのです。カキが育つということは、養分はあるのです。だから、養分は心配ないなという思いがしていますから、そういう意味では、極端な話、小櫃川については底を取ってもらえばいいし、あとは、矢那川は、これはもうやりようがないですから、そういう感じだと思います。

それと、私が一番大事だと思うのが、お台場でも海水浴ができますし、横浜でも泳げますから、木更津も大腸菌があって、昭和30年代の海は泳いでいる人がいた。きれいな海、そちらが先だと思うのです。海で養分が減ろうと、大腸菌よりもきれいな海、こういう海が木更津にとっては一番いいのではないかと考えています。それで、海がきれいになれば、例えば中の島に海水浴場をつくとか、金田に海水浴場をつくって、木更津海水浴場がオープンしたと。台場のような形にもっていくのが一番いいと思うので、野口委員の意見には賛成なのですが、まずは海を大事にきれいにしてもらおう。それから、アサリやハマグリはきれいで大丈夫ですから、あとノリについては海水温だと思うので、それは市のほうで研究してもらいたいなと思っております。

それと、海をきれいにする方法としては、木更津には大きな川が6つくらいあります。今言ったように、小櫃川、あと矢那川がありますね。中央病院の下を流れているのが烏田川です。うちの会社の前から、警察署の前から出ている、あれが烏田川といって、その先に行く

と、畑沢川があるのです。畑沢川は、水路をずっと通ってきて、私どもの所に出てきます。それから、市役所の裏にあるのが地蔵川。市役所の信号があるでしょう。それでいくと、市民会館の前も流れていますから、今、最初に水をきれいにするのであれば、許可を取れば地蔵川も、それから自衛隊の前の川も、海に出る排水溝の周り、手前5～6mの所に、木炭でもいいですから活性炭みたいなものをまいて、それで酸素を置けば、ろ過された水が海に出ると思うのです。

結局、今、東京湾で海水浴ができないのは木更津だけなのです。木更津だけができない。あとは全てできます。千葉もやっていますし、全部できている。では、なぜ木更津だけ駄目かというと、今のところ、木更津市の場合、下水がまだ完備されていないわけです。100%完備されていません。なぜ、東京や横浜、千葉が泳げるかというと、もう工場から出る排水は100%きれいになっていますから。一般家庭用の雑排水も、もうきれいになっています。残念ながら木更津は、予算の関係で多少遅れていますから、木更津からは、まだ大腸菌が出ていますから、少なくともポイントの川の所に活性炭でもせめて置いてもらえば、予算的に少ない金額でできますから、多少なりとも海がきれいになるのかなと、そういう気がしています。

それと、急いでやってもらいたいのは、予算の関係もあるのでしょうかけれども、下水をとにかく、千葉から先に東京湾で、ここは全部100%完備されていて、もうきれいになっていますから。我々、船会社だって海に出ると、やはり少し臭うな、少し汚いと思うのは木更津側だけなので、どうしても木更津から出る、満潮時はいいですが、干潮時になるとどうしても木更津の湾から出ていくのに大腸菌が入っていますから、それをまず、木更津港に出るところを簡単にまず減らす方法としては、先ほど言った活性炭でやるなり、何かの方法でそういうのをやってもらって、なるべく予算を下水に。東京、神奈川並み、千葉、船橋並み、何としても、木更津も出さない、と。木更津市民が一切海を汚さない。例えば洗濯の水だとか、洗い物をした水とか、それを早急に止めてもらえば木更津の港はきれいになりますので、そのようにしてもらえればいいかなと。これは野口委員の考えと同じなのですからけれども、まずは、そのようにしてもらいたいです。

それと、先ほど言った有機米の話です。子どもが小さいころ、当時、スマレやれんげの花を歌っていて、子どもたちが、スマレを見たことがない、れんげを見たことがないという小学校1年生が多かったので、当時、君津のほうの農家の人に、何とかれんげ畑を作ってもらって、昔はれんげの酵母で米を作っていた。ところが、今、れんげの酵母で米を作るのはややこしいから、農薬でやっているわけです。できれば、今日は農林水産課の皆さんは来ていませんけれども、木更津市内の目につくような所で、とにかく、れんげを復活してもらって、木更津はある時期が来たられんげがぱっときれいだなと。そのれんげの酵母で米を作る。そのようにして、作った米を我々も協力して、我々としてもそういう米を食べようと。そういう形でしてもらえれば、学校教育だけではなくて、今言った米の話、地産地消の話などもそうしてもらえれば一番ありがたいと思います。

いみじくも野口委員もおっしゃってくれたので、海をきれいにする方法を考えていただければ、ありがたいなと。できれば早急に、「木更津市は下水の 100%を何年で必ずやります」と。「木更津市は家庭の雑排水やそういうものは海に出しません」という形をもし取れば、お願いしたいなと。少し余分なことになりましたけれども、ひとつすみませんけれど、そういうことでお願いしたいと。以上です。

○清水会長

ありがとうございました。ご意見に対して事務局の見解を。

○水谷企画課長

松田委員、ありがとうございます。善処してまいりたいと思います。

○清水会長

下村委員。

○下村委員

公募委員の下村です。市民的な見方から少しお話し申し上げます。

総合計画というのは、私の自分なりの理解で言うと、市の方々が市民に対して、ここ4年間、どういう考えで何をめざしていく。そのためにこういうことをやっていくということを、市が、市民の皆さんにお約束というとおかしいですけども、こういう考え方で取り組んでいくのですよ、というのを示すものだとは私は理解しています。

そういう見方から言って、もう、第3次計画も大体、皆さんのご検討、あるいは審議会委員の皆さんのご審議の結果、ほぼ成案を得られていますので、これに今すぐどうこうというよりは、これを活かしてとか、あるいは次の第4次計画等々でご検討いただくために、1～2点お話しします。

今も話したように、市民への市からのお約束という意味から言うと、1点目は、市民全員に分かってくださいとまでは言わないけれども、市民の皆さん随分のメンバーが分かりやすい、理解しやすい言葉で書いてあげていただければと思います。前に申し上げたことがありますけれども、今回の資料でも拝見すると、例えば戦略4、ウェルネス社会とかいう言葉が出てきています。ウェルネスというのが、市民の方、老若男女がどの程度お分かりになるかといったらどうかという気もします。ほかにもウェルビーイング志向ということ、中身を読んでも、個別には、説明、置き換えがあります。けれども、やはり、ウェルネスだったら「健康で心豊かな社会」とか「人のつながり」「心の何とか」とか書いてはくださっているけれども、表題というのは要約版などで出ると、そこだけに要約版だったらご覧になる方も増えていくわけです。そういう意味で、もう今更直すということはないかもしれないのですが、むしろ次のご計画等々、あるいは実行計画などで、ぜひ市民の皆さんに分かりやすい言葉を選んでいただければと思います。

それから2点目、この3次計画、第2章では、120 ページに渡っていろいろな課題や取組が書かれています。これを見ると、市民の皆さん、ここに書いてある膨大なことを全部確実にやっていただけるという印象がものすごく強いと思うのです。もちろん、市の行政という

のは、市のありとあらゆることに責任をもっていかなければいけないことです。全部や
っていかなくてはならないのは事実だと思いますが、前にも申し上げたように、今も予算の
話が出ていましたけれども、予算とかマンパワーとかいって、やはり制約があるわけです
から、ある程度重きをかけてやっていくというところと、今度はやはりクリアになってきたほ
うが、市民の皆さんから分かりやすいのではないかと思います。だから、市としては、こ
ういうことを重点的に、こういう理由でこのように取り組む。だから、他のところは手を抜
くというわけではないけれども、どちらかというと予算等々の制約から、その次にしたい、
もう少しそこは我慢して理解してほしいとかいうところもあっていいような気がします。
全部、予算とかマンパワーから、この120ページ分のいろいろな何とかしますというのが確
実に実行できるのなら何も心配要らないと思いますが、そういう意味で、場合によっては優
先順位とか重点というより、120ページ淡々と同じ調子でいろいろな項目をお書きになるよ
りも、明らかにされていくようなことが、次の総合計画などではお願いできればという気が
します。

さらに、マンパワー、予算等々の制約の中でいろいろなことをやっていくというと、効率
よくやるということも大事なわけですが、例えば、そういう意味の例で言うと、137ページ、
木更津の魅力発信（シティプロモーション課）、139ページ、移住・定住相談窓口の充実（産
業振興課）、2つの項目に分かれていますけれども、これは例えば移住促進・定住促進とか
いう意味であれば、目的とかやろうとしていることは、根は一緒ではないかという気がしま
す。そうしたら、課ごとに施策を書き出すというよりは、プロジェクト的な、タスクフォー
ス的な取組で、定住・移住促進、人口拡大施策というのは、こういう情報発信もあり、ほか
に、例えば子育て支援だとか空き家対策等々、いろいろなことを含めて、こういうプロジェ
クト的な取組で効率よく取り組みますよとか、特に重点的な課題などに関しては各課ばら
ばらよりは、そういうタスクフォースというのか、そういう取組ももちろんされているのか
もしれませんが、この書き方だとなかなか見えてきていないので、少し気になった次第で、
次の計画ご検討の時に、少しでもお願いできればと思った次第です。市民からの目でお話し
申し上げます。ありがとうございました。

○清水会長

ありがとうございます。事務局のほう、コメントお願いします。

○水谷企画課長

ご意見、ありがとうございます。まず1点目のウェルビーイング志向とかウェルネス社会
という横文字の表現になります。一応、こちらのほうは注釈を付けてやっておりますが、な
るべく私どものほうも、より多くの方々に分かりやすい平易な表現をしているところでは
ございます。ですので、言葉にこだわりを持つというのも1つあるのですけれども、そうい
ったところで、難しいと思われるような表現については、このように注釈を付けたり、後ろ
のほうに、229ページになるのですけれども、用語解説を加えているというところではござ
いますので、次回、また4年後にはなりますけれども、その辺を配慮しながら、また作業を

進めてまいりたいと思いますので、ご理解の程をよろしくお願いいたします。

また、各施策の「主な取組」でございますが、こちらは、4年間で取り組む方向性の内容になっております。この下に、この「主な取組」を受けて、単年度ごとの実施計画というものがございまして、そこでより具体的な事業内容とか予算というものが下りてくるという組み立て方になっておりますので、こちらの「主な取組」については、方向性といいますか、具体的に何々事業をやるとかそういった表現は控えているというようなところですので、そこも、申し訳ありません、ご理解いただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○清水会長

下村委員、よろしいですか。

○下村委員

ありがとうございました。

○滝口委員

時間が経ってしまって申し訳ないのですが、議長にお願いがございまして。私も大した質問はできないかもしれませんが、できれば、1つのこの資料が大変厚くて、説明もかいつまんだ説明で、その中で「質問は？」と言われると、どこを質問していいかわからない。これからもあると思いますが、あらかじめ資料をくださるわけではありませぬので、議長、すみません、5分間か、あるいは休憩をとるか、資料を見ていただいてそれから質問をとる形で時間を取っていただければ幸いかなと思って、私は今お願いしました。

○清水会長

ありがとうございます。今後は、事務局とも相談して、やってまいりたいと思います。

○水谷企画課長

大変申し訳ございません。間際で皆さんのほうには資料を配布させていただいて、本当に大変恐縮しております。極力、なるべくなら会議1週間前までにお届けできればと思いますので、ご容赦いただきたいと思います。申し訳ありません。

○清水会長

そろそろ時間になってまいりましたので、質問はもうございせんか。

○伊藤委員

公募の伊藤でございます。丁寧なご説明、ありがとうございます。

今回、第3次基本計画ということで、グラフを差し替えていただいたという22ページですけれども、上のグラフ、人口ビジョンと人口見通しの推計値、これは3本のグラフがあるのですけれども、3本載せている意味を教えてくださいのと、社人研ですか、これは国が出している人口の水準のものだと思うのです。この数字が極端に低いのですけれども、これは本当なのかなというところを説明いただきたいなと。そうでないと、社会状況は変化しているのに、木更津は頑張って増やすみたいなのが、間違った見方をされてしまうのではないかなということを懸念しております。

もう1点、同じページなのですがすけれども、目標人口14万人と書いてあります。一方、前のほう、3ページには「見込み」というところがあります。「将来人口」を「14万人と見込む」と書いてありまして、見込みなのか目標なのか。目標とは、何をもって目標としているのかなという、ここの解釈の仕方を教えていただきたいと思います。

最後にもう1点ですけれども、この計画、パソコンで検索すると「戦略」という言葉が80個出てくるのです。国のほうでも既に施策の中に入れるということで使っているのですけれども、このご時世で、市民目線で言うとあまりいい言葉ではないなと思っていまして、もし可能であれば同義語で、「行動計画」とか「プラン」とか「構想」とかそういう言葉に、このご時世だということもあって、もし直せるようなことがあればご検討いただければと思います。

○清水会長

事務局、お願いいたします。

○ジャパン総研 國分

今の22ページの将来人口の見通しの件で回答させていただきます。

こちら、「令和12年までの各年の人口見通しと人口ビジョンの推計値」ということで、人口ビジョンを社人研推計準拠、それから木更津市基本構想（H26.3改訂）、それから第3次基本計画策定時推計ということで、3パターンの人口見通しが掲載されています。

まずここで、3パターンの人口見通しを掲載している理由になりますけれども、まず人口ビジョンにつきましては、社人研推計ということで、一般的な国の推計を載せたものとなります。木更津市基本構想（H26.3改訂）というのは、この基本構想においての人口見通しということになりますので、今回の基本計画の土台となる部分の人口見通しということになります。第3次基本計画策定時推計というのは、この基本構想から8年経過しております。その間、人口のトレンドというのも変わってきておりますので、あらためて推計したものを載せたということになります。このうち、人口ビジョン、社人研推計準拠が極端に低いというご意見になりますけれども、こちらにつきましては、社人研推計というのは、基本的には政策要素、要するに出生率が上がった場合どのくらいになるかとか、あとは移住・定住の人口をどのくらい見込むかとか、そういったところを考慮されない推計となっておりますので、その点、基本構想とか、あとは第3次基本計画の推計の数字よりも低くなっているということが考えられます。人口につきましては以上となります。

○清水会長

伊藤委員、今の説明でよろしいですか。

○伊藤委員

そうしたら、載せる意味はあるのですか。変なように取られてしまうと思うのです。

○ジャパン総研 國分

まず、人口ビジョンを載せる意味というものにつきましては、今回総合戦略も載せていますけれども、こちらを考える上では、人口ビジョンを踏まえた上で総合戦略を検討しなさい

ということがありますので、その点、人口ビジョンではこのくらいの見通しを出しているということで載せてあります。木更津市基本構想の推計につきましては、やはり基本計画の上に基本構想の考え方がありますので、その点をしっかり押さえておく必要があるということとで載せたものとなります。

○伊藤委員

というところは市民に分からないので、ややこしいことは、きちんと市民、一般的に分かるような書きぶりで書けるのであれば書くべきだし、書かないならば、これを見ただけですと全く違うという誤解をされかねないと思うのです。

ちなみにですけれども、先ほど、実はホームページ、人口問題研究所で調べたら、例えば2025年は、今このグラフだと12万人ですけれども、138,755という数字があったのですけれども、これは違うのかな。事前に送っていただいたPDFはこれだったのです。はっきりしたことが分からないなら、一度のけていただいた上で、市民にも分かるような表記の仕方がよろしいのではないかと思います。

○清水会長

事務局、それで、今後、分かりやすくという形で表現しますか。

○水谷企画課長

ありがとうございます。こちらの人口につきましては、社人研のほうの推計値が低いのかどうか踏まえて精査してまいりたいと思います。また、こちらの折れ線グラフですけれども、3本、その指示も分かりづらいついかなところもありますので、あらためて見直してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

それから、「戦略」という言葉、とがった言葉が多用されているというご指摘がございました。ほかに代わる言葉があればいいのですけれども、見直しましてどうしても変えられない部分については、このままでいかせていただきたいと思います。変えられるケースの場合は、別の類似した表現に変えさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○清水会長

伊藤委員、よろしいですか。

○伊藤委員

それでは、市として目標値はあるということですね。見込みと目標が同じ14万人というのは、常に目標がそれだと士気が上がらないなど。取りあえず経済的にとか、社会的にとか、市民にとって最適な数字があるのではないかとこのところ、これは、はっきりさせていただきたいといったところが、やはりいいのかなと思いました。

○水谷企画課長

目標人口14万人につきましては、木更津市基本構想に掲げております目標人口、それを掲げておりますので、それを目標に下振れすることなく「14万人のまちづくりをめざす」という意味で、14万人はこだわっているところです。

この計画案の177ページにもございますけれども、4の「将来人口」、「2030年の人口を

140,000 人と見込みます」というところがございまして、この基本構想を重んずるために、「14万人のまちづくりをめざす」という目標を掲げているという解釈でございます。

○伊藤委員

それは13万人では駄目で、15万人でも駄目ということですか。基本構想を重んじるというそれは、変えてはいけないという数字ですか。まず構想ありきだと、何となく違和感があります。

○水谷企画課長

そうですね。現在のところ、変えるつもりはございません。

○伊藤委員

市民がこれを見て、見込みと目標が一緒ってどういうことだと悩むような資料にしてほしくはないという意味でお話をさせていただきました。見込みは、要するに努力をしなくても14万人ありということですね。目標というのは、頑張っていくということなので、それが一緒というのはどういう意味かという、そこをはっきりさせていただきたい。同じ意味ならそれで、同じですと言っていたらそれで。

○清水会長

見込みというと、必ずそうなるみたいな印象が結構しますので、事務局のほう、見込みをなくして目標というように1本に絞ったらいかがですか。

○ジャパン総研 國分

少し補足をさせていただきます。14万人の根拠についてです。すみません、私も基本構想を作成した時に関わっていたわけではないので、こういう見方で考えればいいのではないという視点での説明になります。

22 ページの先ほどの人口見通しをご覧くださいと思います。こちらの三角印の木更津市基本構想（H26.3改訂）が一番上に来ていると思います。こちらの人口見通しをご覧くださいますと、2030年に139,814という数字がございます。こちらは、一旦2025年の14万人をピークに、減少してきているというような見込みとなっています。これが、結局先ほどの13万人ではいけないのか、あるいは15万人ではいけないのかというところになってくと思うのですが、15万人だと、とても現実路線から考えても達成できない規模である。一方で、13万人については、見通しとしても、まずそこまで下がることはない。その中で、この2025年に14万人というピークを迎えてそのあと減少していくという事態に対しては、いかにその人口規模を維持していくかということが、その当時の目標であったと考えられます。ですので、この2030年を人口14万人であることを見込んで、この基本構想、それから基本計画が、今、作られているということになりますので、14万人という根拠につきましては、今の木更津市の人口規模からしても、現実路線で、何とか14万人を維持できるのではないのかという背伸びをすれば手の届く目標ということで掲げられた部分かと考えています。

○清水会長

というところですが、伊藤委員。

○伊藤委員

わかりました。

○清水会長

もう時間になりましたので、終わりにしてよろしいですか。最後、どうしても言いたいということがある方。

○吉田委員

ご存じのように、今のリスクはコロナですね、それから地球温暖化と、それからウクライナの侵攻みたいになるのですが、その中で、木更津はカーボンネットのゼロ宣言をしている自治体なのです。その要素は具体的に4年間なので、これからですけれども、やはり基本的な長期として、きちんと認識をしていただきたいなど。

その中の1つとしては、私が心配しているのはエネルギーの自給自足、値段が上がるのはもちろんなのですが、自給自足の考え方も、今後、長期で入れていかなければいけないのではないかなど。それには、今、電力とガスはみんな外から、外国からもらっているのですけれども、自分たちの自治体の自給率というのが計算されてきているのです。それは風力とか太陽光とか、自分のところにあるエネルギー資源がうまく使えているのだという考え方がありますので、その考え方を長期で考えていく必要があるかなど。子どもたちにもSDGsも含めて、そういう長期の考え方を、今、相当、教育機関は教えるようになっていきます。日本は、エネルギーと食料は海外から持ってきていますから、これはウクライナのこういう問題もあったりすることを考えて、そういう準備は必要ではないかと私は思います。そういう意味で、一つの意見として。

2つ目、1つだけ。私ももう高齢者なのですが、高齢者の福祉という意味では、非常によく病気の点も書かれています。今、問題は、DXとか、この言葉自体が、これにはついて行けない部分が相当あるので、それと、もう1つ、高齢者の活躍の場という意味で、非常にいいと思うのです。だから、高齢者福祉課ではなくて、高齢者発展課とか活躍課とか、そういう中でもDXとかこういう横文字が多い社会もあって、その役割でも、やはり自治体の職員に迷惑がかかると思うのです。まだ結構人数がおられるので。そこら辺も少し配慮していただけたら、そういうことを努力していただけたらと思います。

○清水会長

事務局の見解をお願いします。

○水谷企画課長

ありがとうございます。承って参考とさせていただきます。

○清水会長

それでは、他にどうしても言いたいという方はいますか。それでは終了したいと思います。

最後に渡辺市長よりご挨拶をお願いいたします。

○渡辺市長

まずは資料を事前配付できなかったこと、心よりお詫びを申し上げたいと思います。来週の17日まで、ご意見をお受けさせていただきますので、ぜひその際に、何なりとお申し付けいただきたいと思いますし、しっかりと丁寧に対応をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ貴重なご意見、引き続きお願いしたいと思います。

最後に、さまざまなご意見をいただきました。それぞれ貴重なご意見でありまして、木更津市も含めて、世界を含めてなのかもしれないのですが、大きな変革期の中で、実際のところ、なかなか正解が見つからないという状況でもあるかと思います。先ほど、市役所全体の能力、良さ、省庁の話がありましたけれども、職員は実際1,000人おりますけれども、その中で、消防士がいたり、保健師がいたり、専門職を抜かすと600～700人の方で、これからの行政を見なければいけないという状況です。主役は市民の皆さんであって、市民の皆様がどうやって活発にコミュニティに生活していただけるか、その基盤づくりを我々が担わせていただいておりますので、その市民の皆様が元気に活動するためのアイデア、また、それに向けたご支援、ご協力を改めてお願いをさせていただきたいと思います。

今年80周年を迎えて、80周年の記念事業の組み立ての中で大切にしていたのが、パートナーシップの実現ということで、多くの方々と、特にこの基本構想・基本計画を実現するためにやっていかなければならないのが、市民の皆様と一緒に進んでいくことだと思っておりますので、ぜひその上では、ご協力いただきたいと思います。先ほど、なかなか量が多すぎて、まとまりがというか、どれを中心にするという話をしましたけれども、改めて重点戦略が載っておりますので、ご確認いただいて、主に力を入れていくところはそこで、そして、そこに漏れているところを含めて、全部書かせていただいているという気概でございますので、ご理解いただきたいと思います。

13万、14万、15万人という目標の話もありましたけれども、できるだけ人口を減らさないというのが目標であると思っておりますし、そのために大切なのは人口構成、ピラミッドをどのように作っていくのかということだと思っております。もっともっと多くの働き手に木更津市にお越しただいて、しっかりと高齢者を支えられる人口構成を作りながら、将来にわたって維持しながら、子や孫に渡していければと思っておりますので、ぜひ引き続きのお力添えを賜りますようお願いさせていただきながら、今回、4回目ということでございますが、委員の皆様のご尽力に感謝申し上げながら、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。今後とも、よろしくお願いします。

○清水会長

市長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。本日も委員の皆様から貴重なご意見がありました。先ほど市長からお話がありましたように、この審議会でも出された意見を踏まえて、基本計画を取りまとめていただけるとのことです。ぜひ市民が「住み続けたい」と思えるまちづくり、そして、市外の方が木更津に「住みたい」と思えるまちづくりの計画書を完成させていただきたいと思います。また来年度から、本審議会において、基本計画とまち・

ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の審議をしていくことになりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第4回木更津市総合計画審議会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

第4回木更津市総合計画審議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和5年 3 月 17 日

木更津市総合計画審議会 会長

清水 一太郎